

地域課題解決機能の強化に向けた方針について

所管横断的な議論を要する課題の例

地域ケア推進会議の議題決定
地域ケア推進会議を受けて政策化すべき事項
アセスメントからリエイブルメントへの流れづくり
「老いに備える」ために普及啓発すべきこと
終活・死後事務(高齢者等終身サポート事業など)
総合事業ガイドライン改正への対応
介護予防につながる地域づくり
総合相談の委託について
重層的支援体制整備
予防プランの指定
ケアマネジメントの諸課題に関する中間整理案への対応
(他機関につなぐべき業務、切れ目のない支援)

住まい確保と生活支援の一体的実施
医療・介護連携
介護者支援策
SOFT普及啓発
EBPM推進
認定適正化
移動支援
基幹型包括のあるべき姿
包括の負担軽減策
包括の機能強化
次期包括委託

など多数

総合事業ガイドライン改正ひとつとっても

高齢者あんしん相談センターの役割、介護予防ケアマネジメントの方針整備、望む暮らしの再獲得(リエイブルメント)、地域資源の発掘・活用、地域ニーズの把握と新たなサービスの検討 など

複数の主体・所管・論点がかかわっており、
これまでの枠組みでは迅速・柔軟に効果的な策を打っていくことが難しい。

9期計画の重要テーマ8(介護DX)に関連する取組として、
要介護認定のプロセスを抜本的に見直す所管横断プロジェクトを推進中

デジタル化による効率アップや認定期間短縮などだけが目的ではなく、
相談 → アセスメント → 認定 → サービス利用 という流れを
より「自分らしい暮らしの実現」につながるようにするため、知恵を出し合っている。

検討事項の例

- 認定更新時のお知らせ改善
- 基本チェックリスト※の活用促進に向けた検討(親しみやすい名称の設定 など)
- 認定調査・審査に関する技術的助言の実施と、フィードバック内容に基づく改善策検討
- 相談窓口用の参考フロー

※ 25の質問で要介護状態につながるリスク(危険)を判定するチェックリスト。

リスクありと判定されれば、通常の要介護認定の手続きを経ずに「事業対象者」と認定され、一部のサービスを利用できるようになる。

地域包括ケアアクションプラン

様々な課題があるが、即座に答えが出るものではなく、一度答えが出たら完結するとも限らない。

→課題に向き合う前提として、まず整備が必要なものは

- ① 課題収集 包括を中心とした現場の気づきを素早く共有し、政策判断に反映する仕組み。
- ② 連携体制 高齢者施策推進のコアになる所管が、情報共有・目的共有・連携を絶えず行う体制や関係性。
- ③ 検討体制 優先度や議論に加えるべき関係者を素早く判断しながら、課題管理や他部署・庁外連携を継続的に行えるしくみ。

これらについての具体案を高齢者計画に入れておけばベストだったが、令和5年度中には整理ができず・・・

9期計画では、

計画期間中に①～③を検討し、課題解決の仕組みづくりに向けたロードマップを

「地域包括ケアアクションプラン」として策定する としている

新たな連携体制のイメージ

現場の気づきを市の施策へ！

審議・提案

地域ケア推進会議

課題抽出・案件選定

直接反映

庁内関係所管も随時参加
(子ども・生活福祉・産業・交通等)

基幹型地域包括支援センター（高齢者福祉課）

報告
連携

助言

高齢者あんしん相談センター（21か所）

総合相談など
多様な業務

地域ケア会議

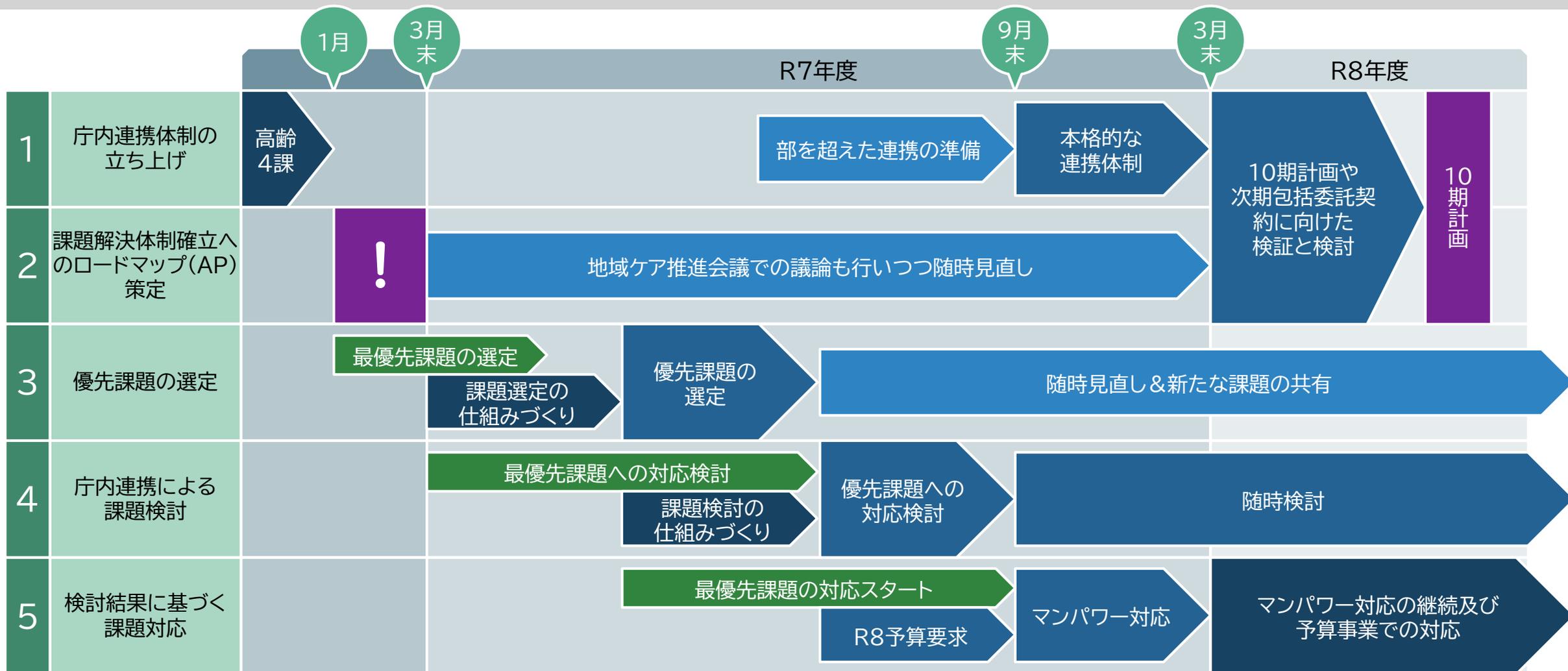


地域包括ケア
庁内連携会議

高齢者福祉課
福祉政策課
高齢者いきいき課
介護保険課 など
※R6年度設置

- ・重層的支援体制整備
- ・生活支援体制整備
- ・認知症総合支援
- ・介護保険制度 等

課題解決機能強化に向けた取り組みイメージ



アクションプラン

所管を超えた課題・情報・目的共有に必要となる**体制**やその実現に向けた**課題**などを整理し、具体的なアウトプット**目標**・各主体の**役割**・**スケジュール**等を明記したもの。

- アセスメントからリエイブルメントへの流れづくり
- 総合事業ガイドライン改正への対応
- ケアマネジメントの諸課題に関する中間整理案への対応
(他機関につなぐべき業務、切れ目のない支援)
- 包括の負担軽減
- 包括の機能強化
- 介護予防ケアマネジメントのあり方と人員体制・報酬

地域包括ケア市内連携会議 今後の動き

令和6年12月23日

キックオフ ・地域包括市内連携会議の計画上の位置付けの確認
・総合事業ガイドライン改正に関する意見交換
・今後の討議内容について

基幹型地域包括支援センター（高齢者福祉課）が
進捗を管理しながら、福祉政策課・
高齢者いきいき課・介護保険課の
総力を結集して検討

令和7年1月～3月

地域ケア会議及び地域ケア推進会議で出た課題の抽出
包括ヒアリング結果からみえる課題の抽出
アクションプラン策定を待たずに**最優先で議論すべき事項**の選定
連携に関する課題整理を踏まえた**アクションプランの検討**

令和7年4月～9月

アクションプランに基づく体制づくり
最優先で議論すべき事項に関する解決策検討 → 可能な順で解決に向けて着手
各種課題の整理と優先順位設定
具体的な課題解決に向けた所管横断での議論
地域ケア推進会議での、**アクションプラン**や**連携体制全般**に関する報告と議論

令和7年10月～

必要な取り組みの予算要求
マンパワーで対応可能な課題解決策への着手
情報共有や検討の継続実施

令和8年4月～

予算化した取組の実施
情報共有や検討の継続実施
これまでの取り組みの検証と**10期計画に向けた検討**